

「栄町第二庁舎利活用計画（案）」への意見募集結果

「栄町第二庁舎利活用計画」の策定にあたり、市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する市の考え方についてお知らせいたします。

1 意見募集期間

令和6年2月15日（木）から令和6年3月15日（金）まで

2 提出意見

1名から1件のご意見がありました。

（内訳）市の区域内に住所を有する方 1名 1件

3 意見の内容及び市の考え方

NO	項目	意見の内容	市の考え方
1	跡地利用	<p>この計画案により、移転等でなくなる組織の建物はどうなるのか記載すべきだと思います。</p> <p>例えば、社会福祉協議会は、現在追手町第一庁舎ですが、この計画で栄町第二庁舎に移転します。追手町第一庁舎は、再編計画で令和8年廃止検討廃止としてますが、結局この栄町第二庁舎利活用計画の結果どうなるのでしょうか？そこをわかるように記載すべきだと思います。</p> <p>それと、本題から外れますが公共施設の床面積はおよそ4割が学校です。児童生徒数で見ると、令和元年5月1日（2019）8,829人、令和5年5月1日（2023）8,063人とわずか4年で766人も減っています。（市政概要参照）</p> <p>社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」では、0～14歳人口は2020年に比べてそれぞれ次のようになります。2030年71.4%、2040年56.4%、2050年45.2%。2020年（令和2年5月1日）市政概要の児童生徒数は、8,608人です。</p> <p>これを将来推計人口に当てはめると、2030年は2020年に比べ▲2,461人、2040年は2020年に比べ▲3,753人、2050年は2020年に比</p>	<p>栄町第二庁舎への移転を予定する公共的な団体が、現在、入居する追手町第一庁舎、シルバー人材センター事務所等の跡施設については、老朽化が著しいことから、使用は難しいと考えております。</p> <p>そのため、計画案においては、「公共施設再編プランに基づき、施設機能及び総量の適正化や跡地等の資産の有効活用につなげること」や、「既存施設の集約化による施設修繕・維持管理費、人件費削減」の考え方も示しております。</p> <p>また、鶴ヶ城周辺には、他にも老朽化した公共施設が点在しており、今後、それらも含めた施設や土地の具体的な利活用方法について検討してまいります。</p> <p>小中学校の学校施設については、学校運営協議会等の意見を踏まえながら、教育委員会において、引き続き、こどもた</p>

NO	項目	意見の内容	市の考え方
		<p>べ▲4,717人となります。</p> <p>ここまで驚異的に減るのですから、小中学校の再編計画を中心に計画すべきではないでしょうか。</p>	<p>ちの適切な学習環境の整備に向けて対応してまいります。</p>